

確認の業務を行う場合における登録住宅性能評価機関票

この標識は登録住宅性能評価機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録区分	住宅の品質確保の促進等に関する法律第7条第2項第一号から第三号までに掲げる住宅の種別に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第9条第一号及び第二号に定める区分
登録番号	中国地方整備局長 第1号
登録の有効期間	令和7年10月3日から令和12年10月2日まで
氏名又は名称	一般財団法人 鳥取県建築住宅検査センター
代表者の氏名	理事長 山根 偉夫
主たる事務所の所在地	鳥取県鳥取市田園町3丁目375番地 電話番号 0857 (21) 6702
実施する住宅性能評価の種類	設計住宅性能評価 建設住宅性能評価（新築住宅）
住宅性能評価を行う住宅の種類	全ての住宅
住宅性能評価を行う区域	鳥取県全域
確認を行う住宅の種類	全ての住宅
確認を行う区域	鳥取県全域

一般財団法人住宅性能評価・表示協会が定める「会員登録住宅性能評価機関の情報開示について」等に基づき表示しています。

評価実績	機関別 住宅性能評価業務状況
登録を行っている評価員の人数	4名
評価の業務を行う部門の専任の管理者の氏名	前田 弘信
登録を行った（指定を受けた）年月日	平成12年10月3日